



関西電気保安協会における電気使用 安全に関する広報活動について

2013. 11. 29

一般財団法人 関西電気保安協会

技術部 部長 酒井 偉

電気保安協会のご紹介

- 電力会社に一般用電気工作物の調査義務が課されたことから、次の業務を行う公益財団法人として、1965年から順次、電気保安協会が設立された(10協会)。
 - 一般用電気工作物の調査
 - 自家用電気工作物の保安
 - 電気使用者への電気安全に関する広報
- 規制緩和により、民間企業の参入も可能となった。
 - 2000年 調査業務
 - 2004年 保安業務
- 2012年には公益法人から一般法人へ移行され、現在に至っている。



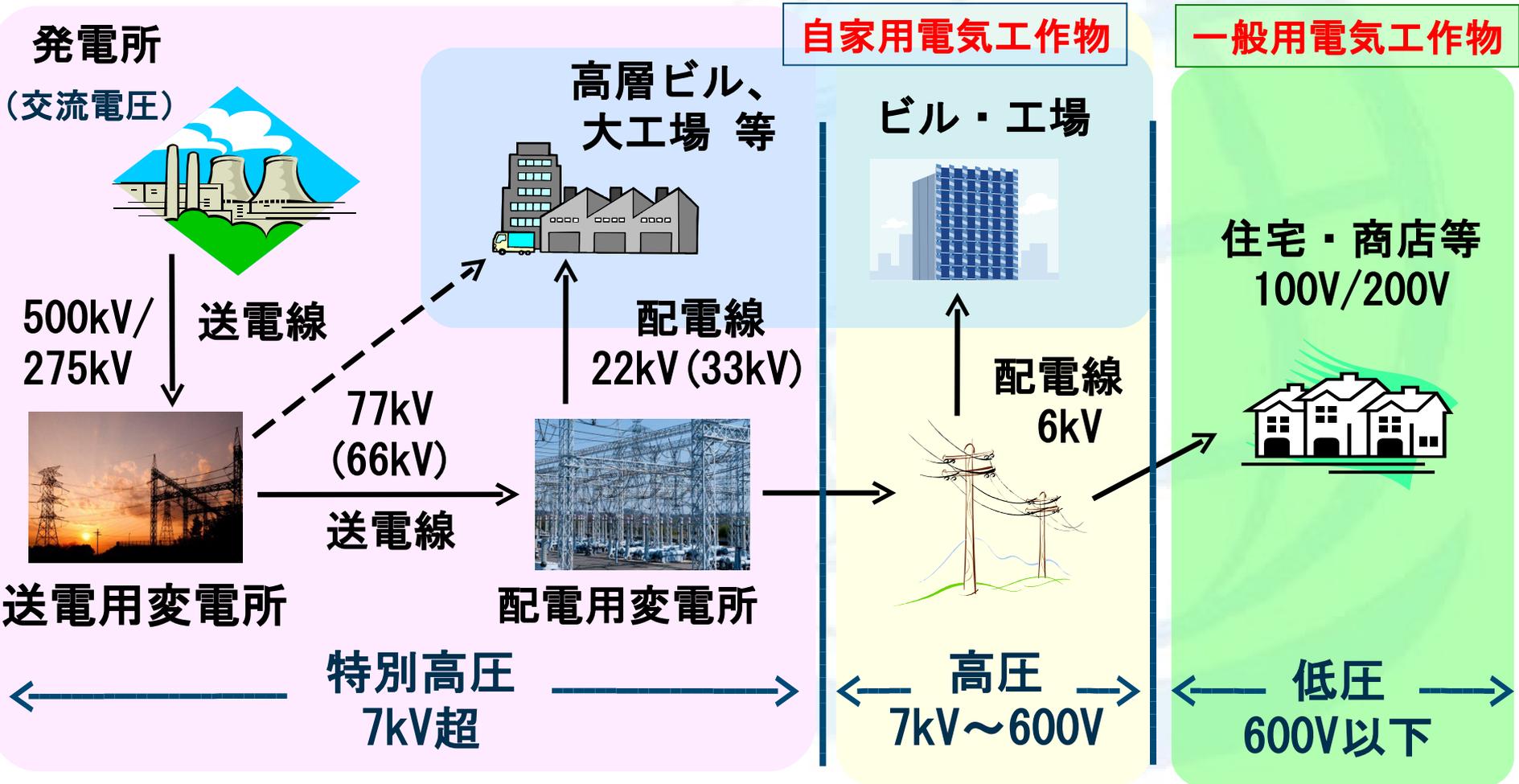
名称: 一般財団法人 関西電気保安協会
本社所在地: 日本国大阪府大阪市
設立: 1965年12月1日
従業員: 1457人(2012年3月末)

発表内容

- I. 日本における電気工作物の保安制度
- II. 関西電気保安協会における広報活動
～電気保安啓発の実施状況～
- III. 自家用電気工作物の事故と電力の供給信頼度
- IV. まとめ

I . 日本における電気工作物の保安制度

日本の電圧階級と電気工作物の区分



電気工作物の安全に係る法規制

1. 電気事業法

- (目的) 電気使用者の利益を保護し、公共の安全を確保する
(規制) ・ 電気工作物の技術基準を定め、適合させる。
・ 自家用電気工作物の工事、維持及び運用を規制する。
・ 一般用電気工作物の技術基準への適合性を調査させる。

2. 電気工事士法

- (目的) 電気工事 (500kW未満) の欠陥による災害発生の防止を図る
(規制) 電気工事の従事者の資格と義務を定める

3. 電気工事業の業務の適正化に関する法律

- (目的) 一般用及び自家用電気工作物 (500kW未満) の保安を確保する
(規制) 電気工事業を営む者を登録させ、その業務を規制する

4. 電気用品安全法

- (目的) 一般用電気工作物の、電気用品による危険と障害発生を防止する
(規制) 電気用品の製造、販売等を規制

自家用電気工作物の電気主任技術者制度

事業者の義務

- ・ 資格を有する技術者を、電気主任技術者に選任すること
- ・ 選任した主任技術者を国へ届け出ること
- ・ 事業場の従事者は、主任技術者の指示に従うこと

電気主任技術者の資格と役割

- ・ 所定の学歴・実務経験を有する者、または検定試験合格者の申請に基づき、国が免状を交付する
- ・ 電気工作物の工事、維持、運用に関する保安監督の職務を誠実に行う

主任技術者選任の例外措置（外部委託）

- 単独での主任技術者雇用が困難な、比較的小規模な事業者配慮し、例外措置として外部委託を認める制度を設けている。
- 外部委託の条件
 - ・ 7kV以下で受電する自家用電気工作物で、保安上の支障がないと国が承認すること
 - ・ 国の定める要件に該当する会社（電気保安法人）等と、事業場の保安監督に係る業務委託契約を締結していること

電気工作物の保安責任の考え方と電気保安協会

(高圧・特別高圧)

自家用電気工作物

事業者自らに設備の自主的な保安確保を求めている。

[事業者の義務]

- ・設備の技術基準適合化、維持義務
- ・保安規程の作成、届出、遵守
- ・主任技術者の選任、届出(外部委託承認の申請) 等

(高圧)

委託可

- ・月次点検
- ・年次点検
- ・事故対応 等

(低圧)

一般用電気工作物

電気の知識が詳しくない使用者に代わり、電力会社に屋内配線等の安全性の確認をさせ、改修を促している

[電力会社の義務]

- ・技術基準に適合しているかどうかの調査と改修の必要性、放置した場合の危険性の通知義務

委託可

- ・竣工調査
- ・定期調査

1965年～
電気保安協会の設立

電気保安協会の業務内容

調査業務(一般用電気工作物)

＜電力会社からの委託＞

■ 定期調査(～100/200V)

一般家庭・商店において、電気設備が国の定める技術基準に適合しているかを定期的に調査し、その結果をお客さまに通知する。

■ 竣工調査(～100V/200V)

定期調査と同様に、新築・増改築時に調査し、その結果をお客さまに通知する。

広報業務

■ 広報活動

地域に密着した電気使用安全の啓発・周知・相談。

■ 各種講習会

受託先企業を含めた一般企業、自治会、学校などに出向き、電気保安に関する各種講習会を開催。

保安業務(自家用電気工作物)

＜ビル・工場の事業者からの委託＞

■ 外部委託の主任技術者業務

6KVで受電する受電設備、及び一部の発電設備の保安管理を実施。

■ 試験業務(6kV、22kV、33kV、77kV)

別に主任技術者がいるビル・工場の電気設備の点検、測定、試験を実施。(主任技術者のサポート業務)

■ 各種コンサルタント業務

事業開発業務

■ 電気工事

不良設備の改修工事、省エネなどの電気工事を実施。

■ 太陽光発電設備の主任技術者業務 (2000kW超過のメガソーラー)

主任技術者業務と
工事の兼職規制

II. 関西電気保安協会における広報活動 ～電気保安啓発の実施状況～

電気保安啓発のための広報業務の概要

電気使用安全の啓発・周知および相談を通じ、保安協会としての使命達成のため、全従業員が地域に密着した活発な広報活動を展開しています。

1. 講習会等の開催

- 電気保安講習会（電気関係者）
- 電気安全講習会（一般向け）

2. マスコミや広報媒体を活用した活動

- 広報誌「電気と保安」の発行

3. 地域社会への貢献活動

- こども電気安全・エネルギー教室
- 中高生の職業体験学習
- 電気使用安全啓発の取組み

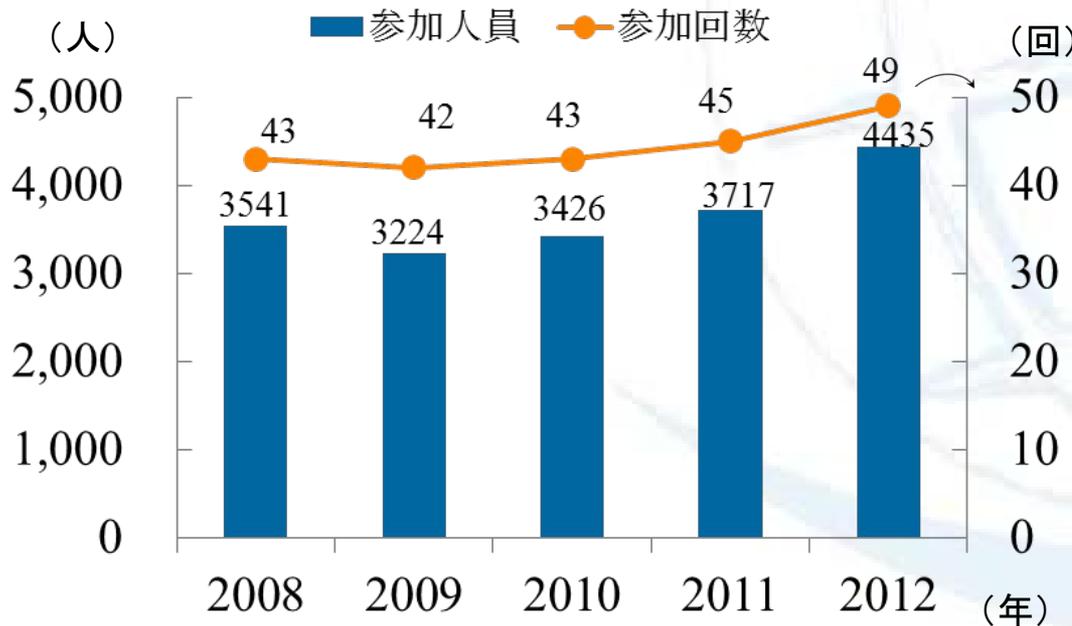
4. 日常業務での取組み

- 保安管理業務でのお客さまへのコンサルタント
- 定期調査でのお客さまへの電気安全コンサルタント

1. 講習会等の開催

電気保安講習会の開催（電気関係者）

保安管理業務契約のお客さま(47,471軒)、保安協会以外の電気主任技術者、ビル管理会社、電気工事会社等の社員を対象に、「事故時の対応」、「事故事例と防止対策」、「省エネ方法の紹介」などの電気保安講習会を開催しています。



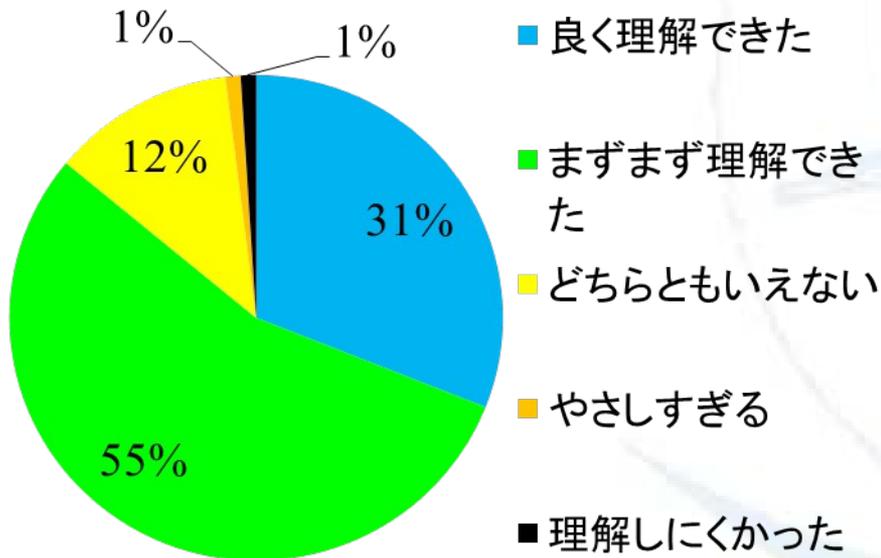
電気保安講習会



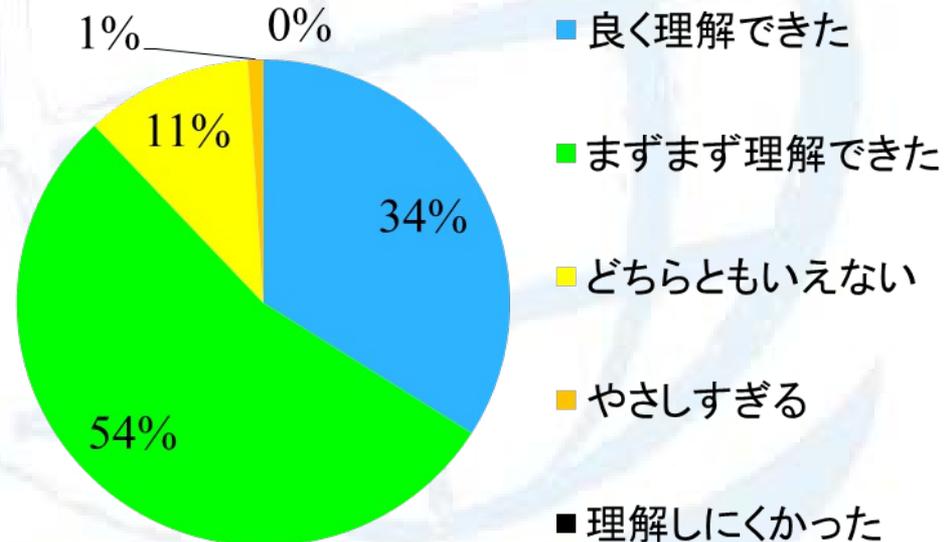
電気保安講習会の評価（2012年）

N=4,435

受講の感想

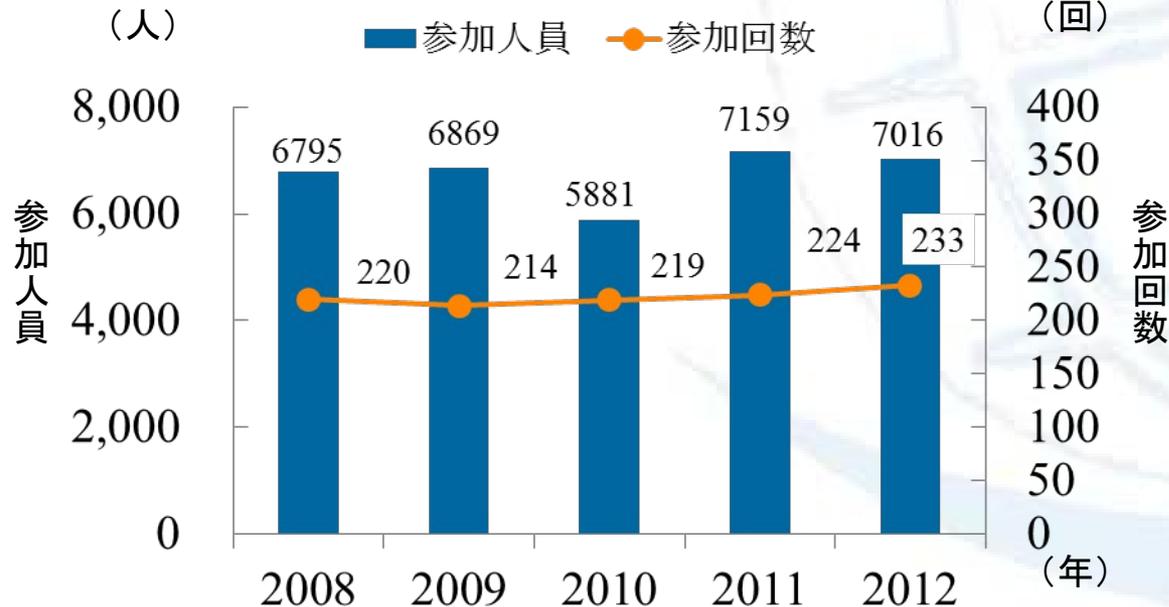


資料の感想



電気安全講習会の開催(一般向け)

一般企業等の従業員を対象に、「電気安全の基礎知識」などの講習会を開催している。また、一般市民の方々・自治会・婦人会・学校などを対象に「電気の安全な使い方」、「家庭でできる節電対策」等をテーマに講習会も開催している。



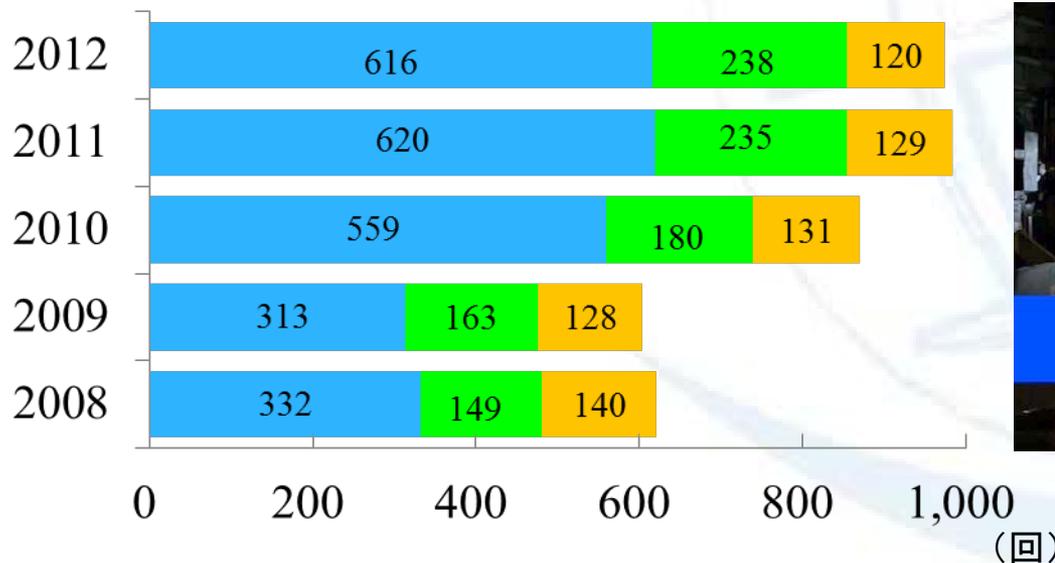
電気安全講習会



2. マスコミや広報媒体を活用した活動

電気を安全に使うためのPR活動は保安協会の重要な業務の一つである。当協会では、テレビ、ラジオ、ホームページ、新聞、雑誌、自前の広報誌を活用し、出来る限り多くの方々に、電気使用安全に関心を持って頂けるように幅広く活動している。

(年度) ■ テレビCM ■ ラジオCM ■ 新聞雑誌



テレビCM



広報誌「電気と保安」の発行

- ・電気の使用安全や電気の上手な使い方を啓発する活動の一環として、広報誌「電気と保安」を隔月で発行している。
- ・電気事故例、節電や省エネ方法の紹介、関西地域の話題のプロジェクト・企業の紹介など、幅広い記事で多くの読者に関心を持って頂いている。

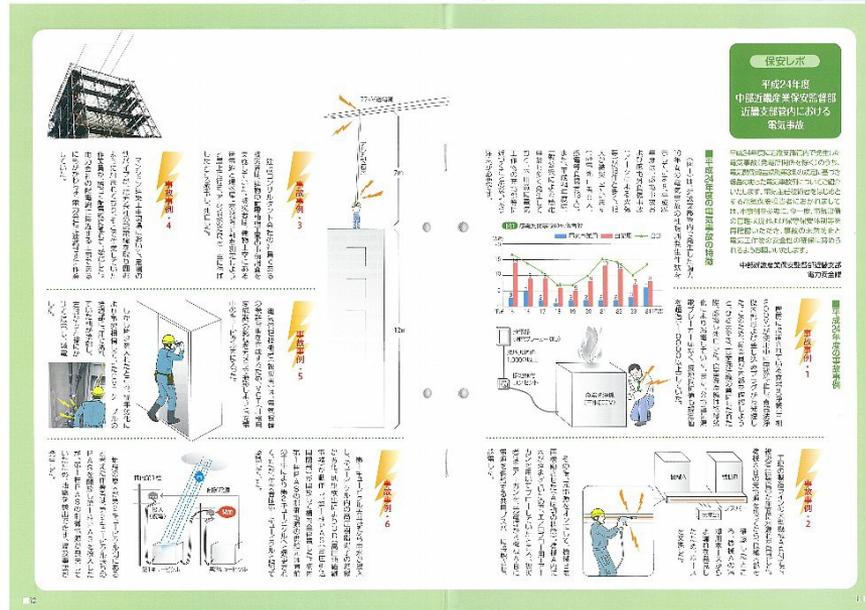
広報誌：電気と保安

記事の例 「電気事故の特徴」

主な配布先



- 今号の Topics
- ナニワの町工場を牽けて「はじめロボット43号機」西淀川に立つ!
 - 新工法の開発とサイマル事業で次世代の社会づくりに貢献する新築とリフォームの現場
 - 平成24年度 中部近畿産業保安監督部近畿支部管内における電気事故
 - お得な節電シリーズ③ 照明機器のかさこい取り換え方法
 - 寒峰に揺かれた名水と修験の里 [奈良県吉野郡天川村 洞川温泉]



- ・保安全管理業務契約のお客さま
- ・官公庁、関係機関、自治体
- ・消費者団体、婦人会団体
- ・電力会社、関係会社
- ・電気工事組合、電気工事会社
- ・工業高校・工業専門学校・大学等

324,620部 (2012 実績)

3. 地域社会への貢献活動

こども電気安全・エネルギー教室

小学校高学年の児童を対象に、教材を使って楽しく電気について学んで頂き、子供に対しても電気使用安全に関する啓発活に取り組んでいる。

132校 9,165名 (2012 実績)

中高生の職業体験学習

自治体や学校からの要請にお応えし、中高生の職業体験学習の受け入れを行っている。

8校 25名受け入れ(2012 実績)



電気使用安全啓発への取り組み

毎年8月に経済産業省の声掛けによる「電気使用安全月間」に参画し、関係団体と協力して電気事故防止の啓発活動を行っている。

街頭キャンペーン

商店街や駅前などで一般の方々へ、広く電気使用安全の周知を行っている。



34箇所 216名 (2012実績)

移動電気相談所の開設

電気工事組合等、他団体と協力し、気軽に電気に関して相談して頂ける場として、移動電気相談所を開設している。



18箇所 206件 (2012実績)

重要文化財等の特別点検

公共施設や文化財施設の電気設備について期間中、特別に無料で安全点検を実施している。



228箇所 (2012実績)

4. 日常業務での取り組み

保安管理業務でのお客さまへのコンサルタント

不良設備改修依頼

自家用電気設備が安全で、停電事故や故障が無いように、点検で発見した技術基準不適合箇所の通知と改修依頼を行っている。

改修完了件数 19,259件 (2012 実績)



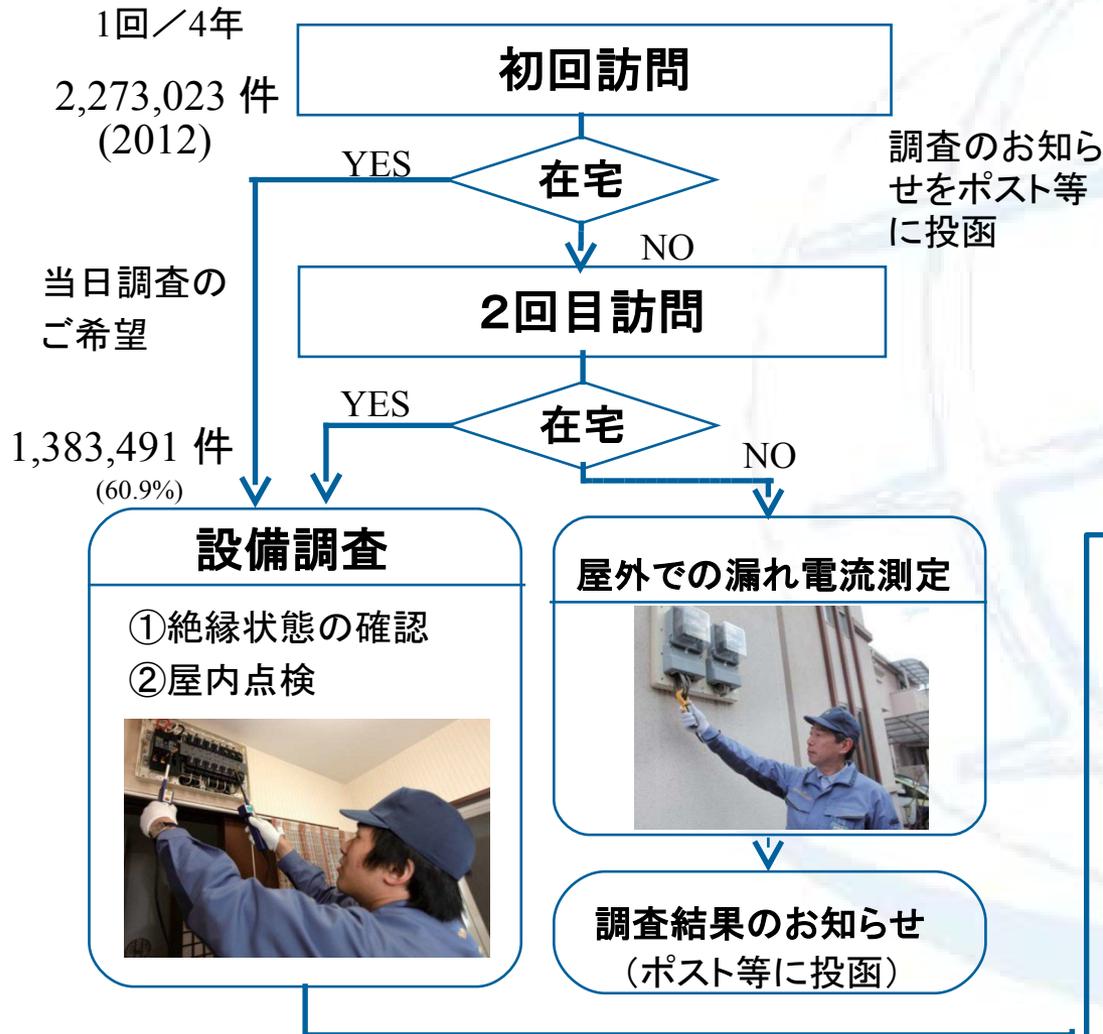
省エネ提案

電気主任技術者の立場から、お客さまの電気使用状況を把握した最適な省エネ提案を通じ、コスト削減をアドバイスしている。

電気工事件数 340件 (2012 実績)



定期調査でのお客さまへの電気安全コンサルタント

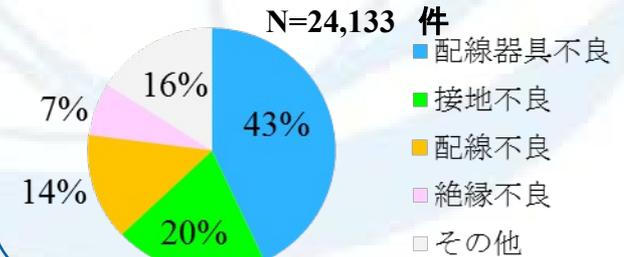


調査結果のお知らせ ならびにコンサルタント



- ・不良があれば危険性の説明と、改修の依頼を行う。
- ・電気安全パンフレットなどを活用し、電気安全にかかわる意識の向上を図っている。

不良電気設備発見内訳(2012)

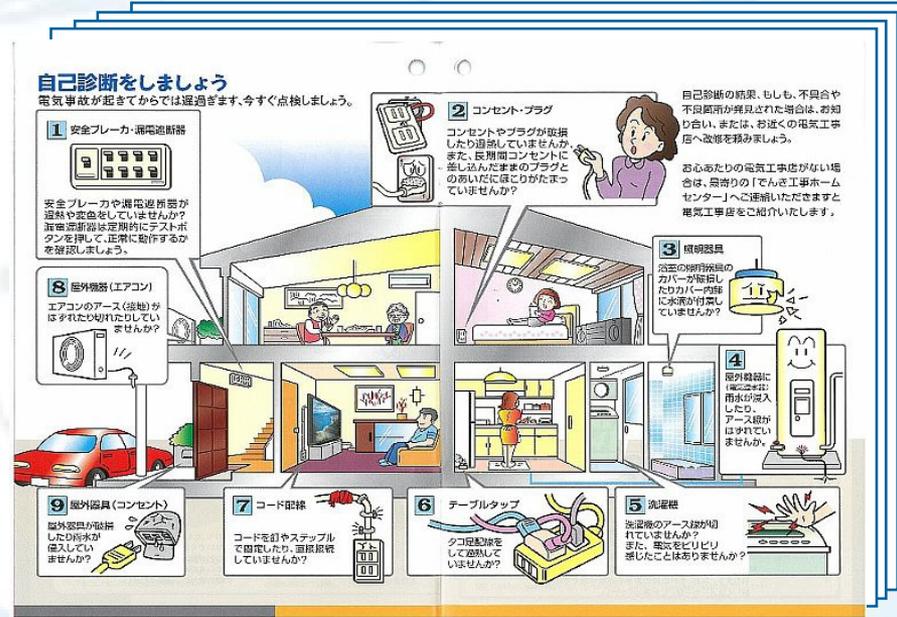


定期調査でのお客さまへの電気安全啓発

電気安全パンフレットを活用し、訪問先のお客さまに電気を安全に使用するための説明を行い、電気安全の啓発活動を行っている。
 2,273,023 件(2012)

保存版 電気を安全にお使い頂くために

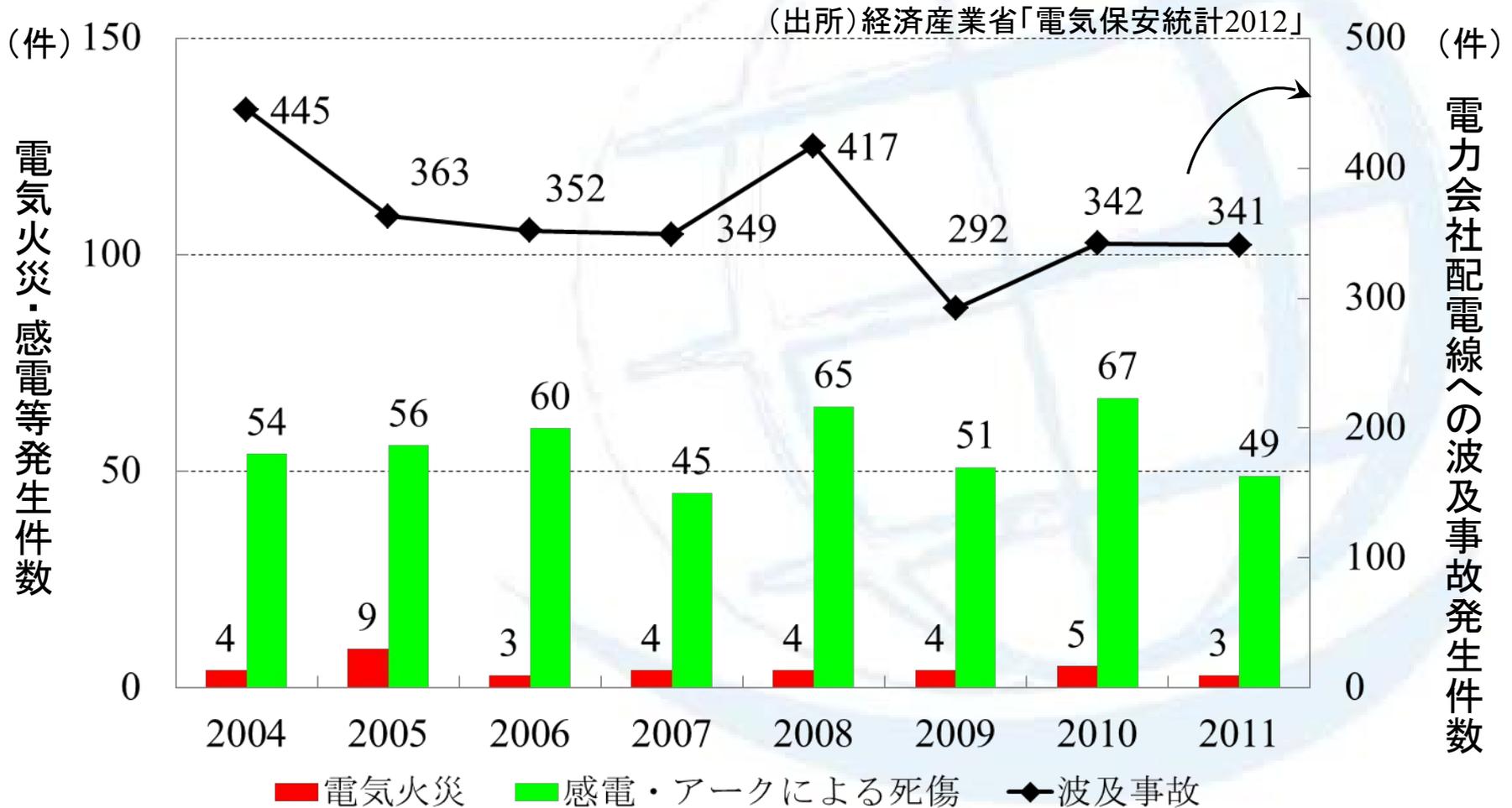
掲載例 電気設備の事故診断



- 危険な素人工事
- 電気製品の正しい使い方
- もしも、地震が発生したら
- 電気設備の事故診断
- 感電や火災を防ぐ漏電遮断器
- 電気が消えた時の処置
- 長期使用製品安全点検制度のお知らせ
- 電気を無駄なく上手に使うコツ
- 改修工事の依頼先

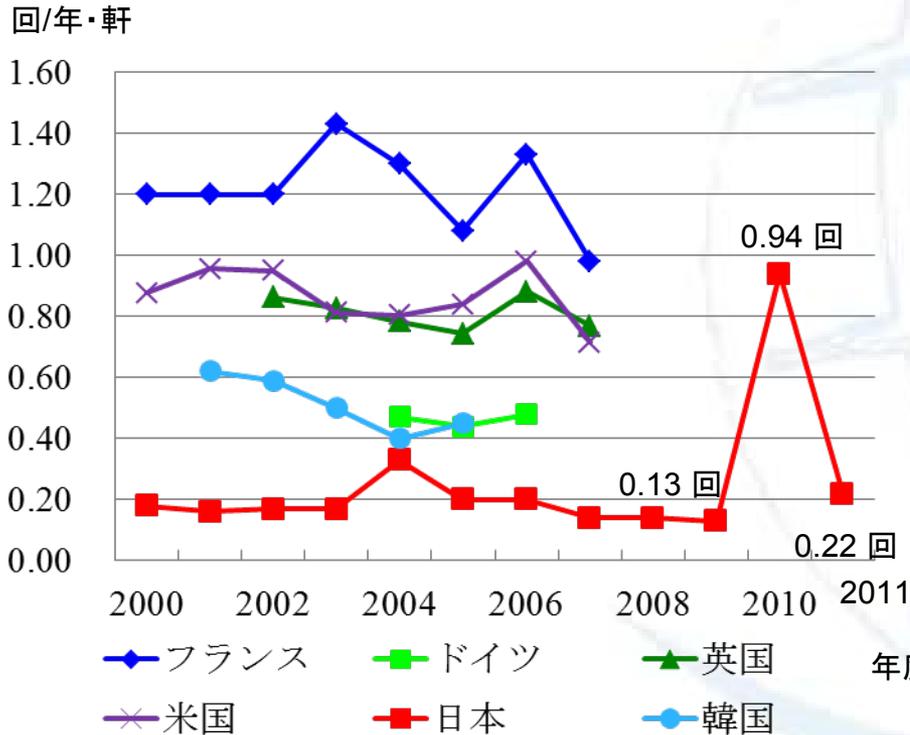
Ⅲ. 自家用電気工作物の事故と電力の 供給信頼度

自家用電気工作物の電気事故の推移（日本）



各国の電力供給信頼度比較

需要家1軒あたりの年間停電回数



需要家1軒あたりの年間停電時間



(出所) 経済産業省「エネルギー白書2010」、
 電気事業連合会「INFOBASE 2012」

IV. まとめ



まとめ

- 日本の電気保安に関する法規制の中心に電気主任技術者制度があり、そのもとに、電気保安協会がある。
- 各地域の電気保安協会は、住宅の電気安全診断業務、工場・ビル等の保安管理業務を通じ、お客さまが安全・安心・快適に電気を使えるように取り組んでいる。
- さらに、テレビCMや広報誌、或いは、日常業務におけるお客さまとのコミュニケーションを通じ、社会全体の電気使用安全の啓発を行っている。



電気保安の確保を中心とした、お客さまサービスの提供と電気使用安全の普及活動や省エネルギーの推進活動を通じて、電気火災や感電などの災害を防止し、停電がなく、電気を安心して快適に使える社会の実現に貢献していきます。

THANK YOU

